

農業に伴う賠償リスクに備えられていますか？



農地や農業施設の所有・使用・管理や農作業に起因する損害賠償責任への保障をお考えの方におすすめ！

農業者賠償責任共済



農業者賠償責任共済はこんな時にお役に立ちます

～農作業中における損害賠償事例～

事例①

畑で農薬を散布していたところ、薬剤が風にあおられて、隣の農家の畑に飛散し、生育不良となった。
(ドリフト)



損害賠償額 約 1,000 万円

事例②

肥育している牛が敷地外へ脱走し、走行中の車両と接触、車両に損害を与えた。



損害賠償額 約 70 万円

事例③

草刈りの作業中に巻き上げた小石が付近を走行していた車に当たり、破損させてしまった。



損害賠償額 約 115 万円

事例④

トラクターに借用した被けん引作業機を装着して作業中に誤って破損させ、借りていた作業機に損害を与えた



損害賠償額 約 200 万円

※お支払いには所定の条件があります。 ※損害賠償額はJAグループ調べ

農業者賠償責任共済の3つの特長

安心

幅広い賠償責任をカバー
多くの農業者共通の4つのリスクに対して1つの共済で総合保障。

施設賠償リスク	生産物賠償リスク
保管物賠償リスク	生産物回収費用リスク

シンプル

わかりやすい共済掛金設定
基準となるのは農地面積とご希望の支払い限度額のみ。
3つのプランをご用意しています。

3,000 万円コース
5,000 万円コース
1 億円コース

簡単

自動継続で手間いらず

1年で自動継続するため、面倒な継続手続き等は不要（農地面積に変更がある場合等除く）。



○共済掛金例：共済期間 1 年

(2026 年 4 月現在)

農地面積	支払限度額		
	3,000 万円コース	5,000 万円コース	1 億円コース
4ha 以上 20ha 未満	18,610 円	21,010 円	26,010 円
20ha 以上 50ha 未満	48,280 円	54,520 円	67,490 円
50ha 以上 100ha 未満	75,210 円	84,920 円	105,130 円
100ha 以上 200ha 未満	92,830 円	104,810 円	129,770 円
200ha 以上 300ha 未満	105,820 円	119,470 円	147,910 円
300ha 以上 400ha 未満	114,360 円	129,120 円	159,860 円
400ha 以上 500ha 未満	120,760 円	136,340 円	168,810 円
500ha 以上 (以降 100ha あたり)	+3,690 円	+4,170 円	+5,160 円

POINT !

共済掛金は必要経費として計上することができます。

※法人は損金算入可能

農業経営はリスクが多いため、高額な賠償金の支払いに備える必要があります。

農業者賠償責任共済では、下記4つのリスクに備えることができます。



施設賠償リスク

農地や農業施設の**所有・使用・管理**や**農業**が原因で**他人を死傷または他人の財物に損害を与えたこと**により生じた賠償責任に対する保障

- 散布した農薬が**飛散（ドリフト）**して、**他の農業者**の作物が出荷不能になった
- 牛（家畜）**が誤って道路に出てしまい走行中の車に衝突し**他人の車**が破損した
- 草刈り作業中に**草刈機**で小石がはねて**他人の車**にキズをつけた

💡 以下の場合、お支払い対象となりません

- 搭乗装置のある自動車、無人ヘリコプターの**所有、使用または管理**によって生じた損害
- 農耕作業用小型特殊自動車の公道走行中や農業を行う通常過程を逸脱している間、農業以外の目的で使用している間に生じた損害



生産物賠償リスク

農地や農業施設において**生産・加工・販売した生産物**が原因で**他人を死傷または他人の財物に損害を与えたこと**により生じた賠償責任に対する保障

- 収穫時に**蕎麦が混入した小麦**を出荷してしまい、出荷先で他の生産者の小麦に混ざりこみ、**出荷先でアレルギー物質である蕎麦の除去作業**を行った
- 出荷した農産物が原因で**食中毒が発生**し、食べたお客様が被害を受けた

💡 以下の場合、お支払い対象となりません

- 生産物等自体に対する損害
- 被共済者の**汚染された生乳の出荷**により、他の生乳を汚損したことによって生じた損害
- 農薬を使用して生産された生産物等の長期間にわたる継続的な摂取によって生じた損害



保管物賠償リスク

管理・使用する他人の財物（農業に関するもの）に**損害を与えたこと**により生じた賠償責任に対する保障

- 借用**していた**テッダー**をトラクターに装着し作業をしていたところ、圃場内の異物が引っ掛かり破損させた
- 他の農業者の麦**の運搬を依頼され、麦をトラックの荷台に積んで走行中、急カーブで積み荷が落下し損害が発生した

💡 以下の場合、お支払い対象となりません

- 農業に関して管理または使用する**他人の財物が不動産、搭乗装置のある自動車、搭乗装置のある農耕作業用小型特殊自動車**である場合
- 記名被共済者の**使用人、従業員**の所有物に対する損害
- 自然消耗、摩滅、さび、かび、むれ、腐敗、変質、変色、ねずみ食い、虫食い**などによって生じた損害



生産物回収費用リスク

生産物に**異物の混入等**が生じたり、出荷した野菜・果物等から**残留農薬**が検出されたりしたことが原因で生じた**生産物回収等**に関する費用

- 出荷した農作物から基準値を超える**農薬の残留**が発見されたため同時期の出荷品を**回収**した
- 加工・販売**したジャムに**金属片**が混入したことによりお客様がケガをしたため同日の製造分を**回収**した

💡 以下の場合、お支払い対象となりません

- 基準値を超える農薬残留が発見された生産物の**出荷日より前の出荷物**、または、**回収命令が出された日の翌日以降の出荷物**によって生じた損害

農業者を取り巻くリスクは身近に存在しており、**農地や農業施設の所有・使用・管理、農作業に起因する損害賠償事故が多く発生している**ため、農業者賠償責任共済（ファーマスト）のご加入をご検討ください。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは

聞かせて!!
くらしのこと
アンケートキャンペーン

簡単なアンケートに答えるだけで
豪華賞品が
当たるチャンス!

応募はこちら